慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ニコライ・ベストゥージェフについて (試論) : あるデカブリストの思想
Cub Title	-
Sub Title	Nicholas Bestuzhev, a decembrist
Author	中澤, 精次郎(Nakazawa, Seijirō)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication	1953
year	
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and
	sociology). Vol.26, No.12 (1953. 12) ,p.33- 56
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論說
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara id=AN00224504-19531215-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ニコライ・ベストゥージェフについて (試論)

--- あるデカブリストの思想 --

中澤精次郎

はしがき(計)

につづけ」と海兵達に呼掛けた士官があつたからである。この士官こそ他ならない彼自身であつた。(註5) しまつた」とデカブリスト審問委員會に彼はその間の事情をこう證言しているが、實はその時に「廣場へ」しかも「我が後(誰も) の拒否を主張する士官を個々に呼集めて説得し始めた。しかし「この説得の終らぬ内に、海兵達は勝手に兵營から走出して て、革命への第一歩が踏みだされたわけである。しかしこうした事態の發生に驚愕したシッポフ元帥が乗りこみ、まず宣誓 圏の士官及び海兵達は豫想通り宣誓拒否に傾いていた。すなわち少佐の二晩に亙る不眠不休の「プロムナード」が功を奏し Φ. PhileeB)の許に立寄り、叛氮について 最終的な打合せを行つてから午前九時頃 近衞海兵團に出掛けている。この海兵 少佐ベストゥージェフは二・三日來、兵士を對象とするアジテーションに走廻つていたが、當日の早朝はリレーエフ(K. 繼承にともなう軍隊の宣誓が豫定された一八二五年一二月一四日に、革命的蜂起を決行することに取極めた。このため海軍繼承にともなう軍隊の宣誓が豫定された一八二五年一二月一四日に、革命的蜂起を決行することに取極めた。 コライ・ベストゥージェフ (Hironali A. Becty-ken) はデカブリストである。デカブリストは、ニコライ一世の王位

コライ・ベストゥージェフについて

(九〇三)

三四

たまたま、この寺院の建築に從事していた勞働者及び一般民衆の抵抗に出會い、倉皇として退却している。このようにして廣 隊及びこれに同調する一般民衆と共に、ニコライ一世の登極に反對する露骨な示威運動を展開した。 しまつた。 ルブルグ總督ミロラードヴィチを射殺して、彼等の氣勢は大いに上つた。勿論、大司教セラフィムの勸告も全く無視されて 彼に指揮された海兵達は元老院前の廣場に現われ、そこで、モスコフスキイ、レイブ・グレナデョ しかもその頃ニコライ一世が自ら説得に乘出し、廣場の入口に當るイサキェフスキイ寺院の近くまで進んだが、 説得に馳けつけたペテ ールスキイなどの

験であることを理由として辭退し、逆にオボレンスキイ公を推舉したものの、不幸にしてオボレンスキイ公も又叛**領**軍の にすぎず、從つて政府側には約九○○○の軍隊がなお殘されていたが、しかしその去就は決定的なものでなかつた。そこで 場の險悪な空氣は飽和狀態に達していつたにもかかわらず、叛亂軍の最高司令官トゥルベッコイ公(C. II. Tpyбeukon) シアティブを掌握し得なかつた。すなわち事態の激化に狼狽した叛亂軍士官は、その無計畫性をいかんなく暴露すると同時 オボレンスキイ公(E. II. Oбoлeнский) はベストゥージェフに叛亂軍の指揮をとるよう暗示したが、彼は陸上戰闘に未經 は遂に姿を見せなかつたのである。成程、正午になつても叛亂軍はトゥルベッコイ公の豫定した半數──三○○○を敗える 1

撃退したけれど、砲兵隊の滚彈を浴びてたちまち潰走してしまつた。かくしてマズールの言う「スタンディング・ 部隊は動員された。騎兵隊と砲兵隊が到着し、まずオルロフ中將の指揮する騎兵隊が突撃を敢行した。叛鼠軍はこの突撃を に、彼等を指揮する自信と能力を失つてしまつたのである。從つて叛鼠軍は次の行動に移るべき適切な指圖を缺き、 一般民衆と共に全く無統制のままに放置されることとなつた。とかくする内にニコライ一世は討伐を決意し、叛徒鎭歴 ション」は終つたのである。 政府は直ちに叛徒――デカブリストの逮捕に着手した。 周圓 ヴ あ諸 才 ル

彈の爆裂はなかつたのか、 しかしながら、ベストゥージェフはこの間の元老院廣場では證言すべきような事態が何も起らなかつたと言う。從つて審 あるいは彼が旣に廣場を離れていたかのいずれかとなるが、彼はこの廣場を離れてからの行動を

リエフスキイ要塞への途は、實は叛鼠軍の退路の一つに當つていることを指摘して置こう。要するに、彼も砲撃によつて敗 わざわざ略裝してまでクロンシタート軍港に行かねばならなかつた理由を彼は明かにしてないが、ガレールナヤ街からワシ えてワシリエフスキイ島に向つた。そして母の所で軍帽と軍刀をはずして略帽を持ち、海からクロンシタートに行つた」と、 次のように傳えている。元老院廣場から「ガレールナヤ街に抜けて、右手の開いた門に出會つた。その邸内を横切り河を越

走したデカブリストの一人なのである。

すなわちこの叛亂はロシャ革命史上最初のものである」。以上はデカブリストの政治運動に闘するペァズの見解であるが、ベ 地主階級の支配に終止符を打つものとなり、それ以後には官僚政治が現われている。しかしこの叛鼠は極めて重要な端緒的 主としていずれの思想も一般の支持を得られなかつたために革命は失敗した。從つて宮廷革命としては最後のものであり又 ストゥージェフも又そうした殉教者の一人であつた。そこで差當つて極く簡單に彼の外貌を紹介しようと思う。 なかつたけれども、デカブリストの思想がその酵母的役割を果したからである。彼等はその後廣く殉教者として見なされた。 な意義を持つている。蓋し暴徒達は、彼等が成功したならばデカブリストが實行したであろうようなことに全く同意してい さて、このデカブリストの叛亂は「失敗した最初の宮廷革命であり、政治綱領らしいものを持つた最初の叛亂であつた。

らこの點も例外ではないかと言える。勿論唯一の例外でないことは海軍大尉アルブゾフ(A. II. Apбy30B)などの例が見 ある。第二に、當時彼は三十四才の海軍少佐であつて、第八艦隊に所屬していた。デカブリストの多くは陸軍士官であるか 弟してこの運動に參加している例は他にもあるが、彼のようにア・ベストゥージェフ (A. A. Bectyжen)、エム・ベストゥ ージェフ(M. A. BecryжeB)、ピ・ベストヮージェフ(II. A. BecryжeB)との四兄弟がそろつて参加した場合は特例で 第一に、彼は他のデカブリストのほとんど總ての者がそうであつたと同様に、ドヴォリヤンストヴォ――貴族であつた。兄(音9) ベストゥージェフのデカブリストとして果した役割に言及すると、彼が「結社の中庸を步んでい

三六

に深い關心を示していることを指摘したい。 た」と言うア・ベストゥージ(計10) にはともかくとしても實踐的には前述のように相當積極的な指導的な役割を果していた。さらに第三として、彼が歴史研究 ェフの證言を無條件に認めることはできない。彼は海軍側の代表的な結社員であり、又思想的 この點も又デカブリスト一般の傾向であつた。從つて以上の三點から、(註)

型的なデカブリストと見ることができる。

有力なメンバーであるニコライ・ベストゥージェフの思想的立場を檢討し、それを通じてデカブリストの思想究明への手出 りを求めようとするものである。 的な過程に投げ込まれたロシャ社會に生起した最初の革命であつたのである。本稿は、このような立場からデカブリストの 鼠發生以前の僅か四○年足らずの間にフランス革命、ナポレオンのロシヤ侵攻、アレキサンドル一世による神聖同盟の の」運動と規定する。成程、西欧への窓はピョートル大帝によつて開けられたと一般に言われているが、デカブリス と言つた世界史的事件の相續いて生起した事實をここに想起せねばならない。すなわち一二月一四日の武裝蜂起は、 さて前述したように、デカブリストの叛働をペァズは「政治綱領らしいものを持つた最初の」、又は「ロシャ革命史上最初 世界史 トの叛

註 3 註 1 Ленниград, 1951., Chukovskaia, Lidiia Korneova, Декабрист Николай Бесгужев, исследователь Бурятов. Москва, 1950. The Library of Congress, Subject Catalog. 1951 による)を本稿では利用し得なかつた。 新暦では一二月二六日に當るが本稿においては舊居をとつた。 ソ連邦において最近刊行されたデカプリストに闘する諸研究の成果、例えば K. Akcehob, Cebephoe oбщество декабристов. Anatole G. Mazour, The First Russian Revolution—1825, The Decembrist Movement—, 1987, p. 158. 又デカブリストの人名にのみ原語を附した。

Восстание декабристов, материалы, том. 11, стр. 61

© Mazour, op. cit. p. 175.

≝∞ Bernard Pares, A History of Russia, 1928, p. 318

それ以外に空白のままに殘されている項目には、例えば「妻帶の有無」「年齢」「宗敎」などがある。なお彼は、一八二三年三月に、毠 ラヂミール四等勳章を授與されている。 勤務錄の「身分」の項目は記入されてないが、當時の諸事情から見て彼がドヴォリヤンストヴォであろうととを疑うととはできない。

註10 материалы, том. II, стр. 91

C. Волк がとの點を論文 Исторические взгляды декабристов で取扱つている。Вопросы истории, 1950, № 12.

貴族としてのベストゥージェフ

に、北部協會と間接的な接觸を持つたであろうことも十分考えられるが、しかし正式にメンバーとなつたのは一八二四年末 どを獲得し、近衞海兵團と結社を 結びつけることに 成功しているからである。從つて ベストゥージェフが 會員となる以前 不在であつたためにリレーエフが事實上唯一の指導者となり、多數の會員——たとえばクヘルベケル、トルソン、詩人オド 特に彼等と相前後して北部協會に加入している點に注目しなければならない。蓋し一八二五年の初頭、この結社の指導者ム ラビョフ (H. M. Mypabbeb) は個人的事情によつてその地位を退き、又、トゥルベッコイ公はキエフの南部協會を訪ねて いては、彼がクヘルベケル (B. K. Kioxeльбекер)、海軍士官のトルソン(K. П. Торсон) などと交友關係のあつたこと、 はない」としか述べられていないので、その確定的な年月をここに指摘することは困難であるが、一應次のような時期であ るが、勤務錄によると首都ペテルブルグにおけるこの陸上勤務は一八二三年に始まつている。しかしこの加盟時の問題につ つたとみられる。すなわち彼の加盟に當つて大きな影響を與えたリレーエフとの交際は、彼の海軍省への轉勤後のことであ フスキイ公((A. И. Одоевский)、陸軍士官カホフスキイ (П.Г. Каховский)、官吏バテンコフ (Т.С. Батенков) な ベストゥージェフは、一八二二年に結成された祕密結社――北部協會の會員である。結社加盟については「それほど古く

ħ, ッコイ公が生氣に溢れた結社を發見して驚きの目を見はつたように、結成當時の性格を相當程度まで刷新していた。 、ら一八二五年にかけてであつたとみられる。 ただ「それほど古くはない」その頃に北部協會は、一年振りで歸つたトゥ ıν

現を意圖したのであろうか。 しからば、北部協會というこの政治結社の構成員として、彼はどのような課題を擔つたのか又はどのような政治體制 かかる具體的な政治目的の觀察をまず取上げて、そこから彼を支えていた理念的なものに近づ の實

つようなこの職業のために、嚴格な行狀を持して熱心に勤務すること」であり、又「總ての階級から多數の會員を、(註2) 彼の最初に當面した課題は「政府の信賴を得るために、叉、我々が相互に助力し合うならば現狀の統治機構の改革に役立 特に軍

がら若い世代の教育に巚身すべきことを要求する北部協會のそうした傾向こそ、實はこの結社の結成に中心的な役割を果し 寧ろ漸進的改良の方法として倫理的な規範とその實踐躬行を强調し、ある社會的勢力に積極的に呼掛ける代りに、自らの內 に改革乃至改良の可能性をはぐくもうとするものであつた。當然そこには積極的な變革的要素が含まれていない。 人階級と同様に市民階級の重要な人物から最も多くの會員を獲得すること」であつたと言う。この課題は改革と言うよりは(キホッ) しかしな

が、それについては前述したからここで取扱う必要はない。ただ、彼が倫理的な質践を絶えず强調した人格主義者であつた 張する文化團體的な存在ですらあつた。しかし北部協會が福祉同盟的性格を依然として持ちつづけたわけではなく、方法論 た福祉同盟の漸進派から鬱承したものであつた。すなわち福祉同盟は政治團體と言うよりは、道義の昂揚と教育の普及を主 る過程とも言い得るこうした過程に、ベストゥージェフが會員として参加していたか。この問題は加盟の時期とも闊速する 的な問題についても特にペステリ (II. II. Hecreub) を中心とする南部協會の影響を受けて、社會的質力的な改革方法をと 個人主義的倫理的なそれを壓倒して來たのである。しからば北部協會のいわば初期的課題から脫皮す

他の多くのデカブリストが又そうであつたと同様に彼のストイックな日常生活によく現われている。と言つても彼

わちデカブリスト審問委員會に提出した彼の證言內容が、一見すると、何か北部協會の初期的課題に忠實な信奉者であるか る矛盾の解消に、換言すると彼が設定し得た具體的な政治目的の實現に努力することを許さない狀況に氣付いていた。すな が政治的な改革をかかる方向から解決しようとしていたわけではない。そうした立場からでは、現實のロシャ社會が内藏す

のような印象を與えるけれども少くとも方法論的な問題ではつきりと袂別していたのである。

認した」と。それは證言であるためにか控えめに「この考え方」と述べられているが、他の箇所でははつきりと「自由主義(誰ち) 的な思想」と言いかえられているように、法律による市民の自由な活動領域の保證を意圖したのであつた。そこで、彼が立(註6) **養について最初の理解を興えてくれた。その後、三囘のフランス訪問とイギリスからエスパニヤへの航行でこの考え方を是 法權の歸屬についていかに考えていたかを観察してみよう。問題をこのように限定すると、次の二つの證言記錄が主要な手** うに述べている。「一八一五年、五ケ月に亙るオランダ滯在中にオランダ憲法の制定されたことが、法律と市民の權利の意 れた社會」であると規定する。從つてこの理想社會が何を指導理念としたかは自明であるが、彼自身この點について次のよ の市民階級にとつ、て普遍的な人間の權利、國家の全官吏が證奉すべき法規、及び民事的な、就中、手續法的な法律の制定さ それでは社會的質力的な方法を通じて實現しようとした社會とはどのようなものであつたか。彼はその理想社會を「總て

た法律は元老院と君主によつて檢討され、兩者の批准を必要とすることとする」。(誰?) 考慮して審議階級は國家の全地方から、又、全諸市民階級の內から選出された人々を包含しなければならない。その作成し るために、勤務・知識及び祖國愛によつて著名な人々の内から、一時的な審議階級を組成する。しかし地方的利害の差異を その二は、「皇帝は神聖不可侵なものと承認した。國家を代議員選擧區の州に分割した。代表選出方法を規定する法規を その一は、「批准權を君主に留保する立法權は元老院に歸屬する。上述の(全官吏の遵守すべき)あらゆる法規を制定す 掛りを與えてくれる。

コライ・ベストゥー

わち國民が法律を制定した。國家の內外に亙る行政權を皇帝とその諸大臣に歸屬させた」。(註8) 制定した。 代議員の構成する立法議院乃至立法議會を設置した。行政權と立法權との關係を規定した。 あらゆる階級、

すな

ていたようである。その證言記録に現われた唯一の書籍が露譯の「英國憲法論」----(註9) 内容について審問委員會に與えた彼の解答である。すなわち現實との妥協的色彩の極めて强い前者は、 て立憲政治の實態に觸れた彼が、 フーーであるばかりでなく、アメリカ合衆國憲法についても相當の知識を持合せていた。從つて一八一五年オランダにお 者のいずれを可としたか、就中、前者について的確な意思表示を試みていない。 草者が何人であるか知らないと彼は答えているが明かにムラビョフ草案の内容をそれぞれ代辯したものである。 いたにしても、 スペランスキイの改革案に近似した結社の一般的な換言すると保守的な意向を、これに反してより進步的な後指は、 勿論、 兩者は同一の内容を示したものではなく、その一は結社の理想とした政治形態について、その二はある澄法草案の トルソンと共に賛意を示していたことはこの場合特に注目すべきである。 ムラビョフ草案に對してたとえ君主制の是非を中心的問題として審問委員會から問 しかし憲法問題については深い關心を持 著者は不明であるが譯者はタチシチェ 遂に實現しなかつた ただ彼は兩 その起 われて

言う問題もムラビョフ章案が中心となるが、そもそもこの草案はアメリカ合衆國憲法を模範として、皇帝のもつ立法権を國 出席してないので、この草案を手掛りとする以外に具體的な彼の政治目的を紹介することは不可能である。 は最後までそれ自身の憲法草築を持ち得なかつたのであり、しかもまたムラビ『フ草築をめぐる結社の審議館にも彼は全々 からである。 西歐社會の見聞を通じて確認し、 民代表が牧寺することを意圖したものであつた。すなわちここにまず彼が共鳴した決定的な理由があつた。 しながら、 かく「政治的自由」の主張者であることによつて、彼がムラビョフ草案の共鳴者となり得たと考えられるが、 この草案は一部の反對を受けて結局私案に止まり、 理想社會の指導原理としたものは 「自治」の原理であり、 結社の草案として採擇されなかつた。 「政治的自由」 と言うのは彼が 立法権の歸屬と しかも北 の理念であつた 部協會

これまで理念的なものとして把らえられてきた「自由主義的な思想」乃至「政治的自由」は、さらにその内容を檢討されて

裁判官の彈劾權並びに條約及び行政部による指名の批准權を持つ。下院——代議院は定員約四百五十名とし、あらゆる法案 及び課税案を發議し州知事を指名し得る。これら代表機關への代表について全市民は先ずアクティブなグループとインアク の最高會議と代議院の二院制が設置される。最高會議 行く必要があろう。 ムラビョフ草案は代表制について次のような諸規定を試みている。すなわち國民の代表機關としては、國民議會: ―上院は四十五名の代議員から構成され、一般的立法以外に大臣 常設

六〇・〇〇〇
 三〇・〇〇〇
 あるいは不動産

ィブなグループに分けられ、前者の中に次のような財産資格によつて四つの範疇が設けられる。

 4
 3
 2
 1

 一
 二
 二
 二

 元
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五
 二
 二
 二

 五

(單位は銀ルーブル)

る。 階層は何であつたか。以上の諸規定によると立法に關與し得る代表は、 事實上主 として 地主階級すなわち貴族に限定され び陪審員に選出され得る權利しか保有できぬものとされた。一九世紀初頭のロシャにおいて、かような代表規定に恵まれる 法部の上院議員に、第三級のそれは州立法部の下院議員以上に立候補できない。第四級の市民は地方行政機關の下級官吏及 第一級の市民は國家のあらゆるポスト、例えば最高會議議員、代議院議員及び大臣に就任し得るが、第二級のそれは州立 政治的權利は富裕な商人層 勿論 \forall = 2. フアクチュアラを含めた階層、特に特權的地主に、要するにある特定の階級

コライ・ベストゥージェフについて

四

的な無權利者として放置するものであつた。

にのみ附與されることになる。「世襲財産の所有者にのみ國政をまかせよ。彼等のみが母國を持つのであるから」というマ(#13) ブリの忠言は、 ムラビョフによつてかくも忠實に守られていた。實は、このようにムラビョフ草案は國民の大部分を政治

階級すなわち貴族階級に代表を限定して行つたことになる。しかも後述するように「その一」に示された所の代表資格につ る。成程、「その一」の改革案では、國民の代表は立法に際して 消極的な 審議的な 役割しか 與えられなかつたが、その代 案では財産资格が政治的に自由であるべき主體を個別化した。ついで「その一」として紹介した他の改革案に言及してみた からである。それ故、「その一」の代表資格と「その二」の代表資格とは修件内容としては相違するが、客觀的には同一の た三條件を共に必要にして十分な條件とすれば、この場合も又事質上代表は貴族階級特に軍人と官吏に有利なものとなろう 表資格については問題がある。蓋し、代表資格は財産資格でなく、いわば精神的な資格であるにもかかわらず、彼の指摘し 「政治的自由」の人間主體が、特定の階級に――個別的な主體にのみ限定されたことに氣付くであろう。かくムラビョフ草 旣に、ベストゥージェフの具體的な政治目的の背後に理念的な「政治的自由」を見出したが、ここにおいてその理念的な 前述のようにそれについては彼の判然とした意思表示を認め得ないが、彼の全面的な共鳴をかち得ていたとは考えられ なぜならば、彼がムラピョフ草案に對して赞意を示している以上、より保守的なものに同調し得る筈はないからであ

いて、彼は必ずしも反對ではなかつた。彼自身がそうした意圖を持つていたのである。 要するに社會的・實力的な方法を通じて、彼は個別的な主體――この場合は貴族の「政治的自由」の實現を意圖したもの

が、彼の理念的な「政治的自由」と西歐社會の「イデオロギーとしての政治的自由」との親近性に気付くのである。從つて とみることが出來よう。しかしそうした理念のみが革命的實踐へと彼を驅立てた唯一の理念であつたのか。この問題の解答 次の點を考慮して置くべきである。すなわち彼は理想社會の素材と原理を西歐社會の見聞に求めたと言う

投影されたのではないかともみられよう。かく、全く氣分的な從つて一時的な動機によつて、たまたま「政治的自由」が主 としての自由」所謂「ブルジョア的自由」が、彼の「理念としての自由」に轉置された一 この親近性とは逆に、 「政治的に自由」であろうとする個別的主體相互の異質性に注目すると、西歐社會の「イデオロ 一彼の主觀的世界の内にそのまま

張されたのかも知れないのである。その動機とは何であつたか、あるいは又「イデオロギーとしての自由」は主體化されて いるか否か。いずれにしてもそうした理念的なものの形成過程を觀察する必要があろう。

盐⊣ материалы, том. II, стр. 60.

溢へ материалы, том. II, стр. 66

盐。 материалы, том. II, сгр. 73. 盐。 материалы, том. II, сгр. 72.

土 материалы, том. II, стр. 64.土 материалы, том. II, стр. 65.

盐6 материалы, гом. II, стр. 65. 盐7 материалы, гом. II, стр. 72—78.

≝∞ материалы, том. II. стр. 79—80.

湖の материалы, том. II, стр. 64.

注 11 ら構成される。 下院議員は人口五萬に一名。 連邦制をとるこの憲法草案によると、 上院は各州それぞれ三名ずつの四十二名、

モスクワ市の二名、ドン地方の一名、

計四十五名か

Mazour, op. cit. p. 92.

二 士官としてのベストゥージェ

フ

前章において、「政治的自由」と言う理念的な内容を指摘したが、そこで提起された問題の手掛りとして、まず「政治的自 ベストゥージェフについて 四三 (九一三)

を観察し、さらに理念的世界の構造に言及して行くことにする。

由」と言う理念、 乃至革命的思想を形成するに至つた主體的な契機を求めたいと考える。すなわち、彼の思想的な成長溫程

アダム・スミス、ベンタムなどの飜譯を助力しペスタロッツイを支持し、あるいはニュー・ラナークの社會的實驗には 二世のかの著名なウカース――勅令は、モンテスキューの「法の精神」とビールフエルトの「政治制度論」及びベッカリャ 的な環境の下に置かれていたわけであり、間接的經驗の機會にも十分恵まれていたことになる。 の「犯罪と刑罰」によつて彩飾されている。すなわち一八世紀後半以降、ロシャ社會に西歐思想の流入された事實を考えれ を校の内外において持たず、自由主義的な思想的成長は全く直接的經驗のみに負うものであつたと言う。しかしエ ではなく、フランス革命の發生はその阻止と禁壓を惹起させた。しかしやがて一時的に復活し、アレキサンドル一世は自ら 八〇二年三月、幼年學校に入學した彼は軍人に必要な教育のみを受け、西歐思想の理解を目的とするような特別の機合 勿論、西歐思想は主としてドヴォリャンストヴォの要求した所であるが、その流入に障碍の全くなかつたわけ カテリナ

て置かれたのであり、又そのことによつて彼の表現を借りると「祖園」に絶對的な價値を與えているからである。 に出會つた點を特に注目すべきである。なぜならば、彼は狂信的にまで喚起された素朴な民族意識の下に、しかも軍人とし ウエンに財政的援助すら與えた。從つてベストゥージェフは、西歐思想への接近を容易にするような精神的な雰圍氣と物理 まずナポレオン戦争 の侵入が「祖國」の存在を否定するものと意識された以上、當然、軍人的な存在理由は祖國救濟の手段的意義以外に求め さて、海軍兵學校を終つた彼は軍歴の第一歩を踏みだしたが、近代民族國家の軍隊がそれ自身目的的な性俗を持つて來る(誰?) 職業軍人にとり最大の關心事が戰争であることは自明ではなかろうか。すなわち彼の場合は、なによりも 世がモスクワの大火で「最後の牽判」を悟つたとしても、ここではナポレオンがロシャの民族的な抵抗 一當時の慣習的な用語によると、祖國戰爭——が特筆すべき事件となり得る性格を持つていた。 ナポ たと. レ オ・ オー

ある。 ことを惜しまなかつた。そこで、彼等は「英雄」と呼ばれる榮譽を獲得し、さらにデカブリストのつつましやかな「告白 至デカブリスト達は、彼等農民の生活環境に對して人間的な心の持主でもあつたために、勇敢な農民を激賞し讃辭を與える であり信條となつたのである。從つてそうした意味での崇高な乃至殉國的な行為に對して、最大の讃辭が與えられるはずで 得ないことになろう。「祖國」の自主獨立のための犠牲に自己を無條件に提供すること、それはナショナリスティクな営爲 しかも兵士特に職業軍人でない農民がそのような行為者である場合に、彼等はいかに取扱われたか。 士官である彼乃

ル = 祖國戰爭當時、アレキサンドル一世から「人民の士氣について」訊ねられた侍從武官! ンスキイ (C. Г. Вопконский) は、 次のような會話を皇帝とかわしている。 後にデカブリストとなつたウオ

を聞き得たのである。

「農民はすべて英雄であります」

ドヴォリヤンストヴォは

何もしていないのですから」。(註3)

この會話こそ、既にラディーシチェフの「ペテルブルグからモスクワへの旅」に見出される「良心の苛責」の表現であり、

一陸下、私もドヴォリヤンストヴォの一員であることは慚愧に堪えません。彼等はいたつて多辯でありましたが、

クな心情を無視することは許されないと思う。 又デカブリスト的人間の「告白」であつた。ただこのような「告白」を强いた一つの有力な要因である、 ナショナ リスティ

その存在は保證され同時に 分離であると言う實體驗的な自覺に到達していたことを示すものである。軍隊は勝たねばならぬのであり、 彼は「祖國」に絕對的な意味を與えたと述べたが、そのことこそは、對ナポレオン闘爭を通じて「祖國」と軍隊とが不可 一祖 國 の存立は確保される。かく、軍隊は「祖國」の象徴的質體として把握されたのである。 勝つてはじめて

ラ 1 べ ストゥ ージェフについて

四五

盾性がいかに要請されたかに目を移してみる。

四六

く軍隊は目的的な存在として把らえられる。從つて現實の軍隊の無矛盾性が强く要請されることになろう。そこでこの無矛 このように兩者が觀念的に一體化された場合、軍隊は必然的にどのような意味を與えられることになろうか。言うまでもな

現實がいかに把らえられたかは自ら明かであろう。軍隊の戰闘力を阻害し、軍隊の存立を危くするような要素の存在を許容 を要請し得たのではない。特に農奴制においては他の要素に底礎されて强くその否定が主張されている。しかしながらナシ 全面的な否定を主張している。勿論、單にナショナリスティクな心情のみがそうした矛盾を發見し、引いては農奴制の否定 せよこれを見出したことは、彼が矛盾の解消を實踐的に要請する以上、軍隊内部に彼を止めて置かなかつた。彼は農奴制の する現實は矛盾であり否定されねばならない。しかし現實の軍隊の内にこうした矛盾をたとえどのようにして發見し得たに る兵士達に軍隊で會つたが、不毛なレナ河畔出身の農奴的隷屬を全く知らぬあの兵士達のそうした祖國愛に恍惚とした」と し、彼等が軍隊の理想的な構成員――兵士であるべきことに氣付いたのであつた。從つて、原則的に農奴的兵士の構成する 述懷している。すなわち彼は身分的に自由な從つて叉精神的にも自由な兵士が、最も熱烈な祖國愛の持主であることを發見 ナリスティクな心情を根幹としてそこに革命的な思想の形成されていることも又疑い得ないので、この點を中心としてな 彼は「歡喜して故鄕を囘想する兵士達、そして一八一二年の遠征時に出會つたライン、セーヌ河畔よりもなお故鄕を愛す

されたが、それ以外の「市民階級」が無視されたわけではない。勿論これらの「市民階級」とは貴族・商人・貴族的乃至商 しかもロシャ社會は西歐社會と比較して觀察された。かかる觀察を通じてロシャ的農民の姿はいよいよ判然と浮出 總てのロシャ人は「祖國の忠實な子等」であることが一應要求されている。だが軍隊と社會とが混同されたわけで

彼は軍隊から社會に、換言すると軍隊の擔う矛盾の根源を農奴制に求め得た論理的歸結へと目を轉じていつた。そこにお

お考察を進めてみよう。

に軍事的移民及び軍隊における苦情處理方法の苛酷さ」に基くものであつた。 (註5) ルド設置による商業の壓迫、 迫をあるいは不安と焦躁を意識したあらゆる階層の公然と露呈した不平不滿に、彼は出會うこととなつた。 人的なマニュ フアクチュアラ・零細な手工業者・自由勞働者等を包含する。かくして、所與の社會體制に耐え難い緊縛と墜 「租税特に最近の輸役による農民階級の壓迫、これと共に國内産業に轉換しようとする方途の止絕、 貿易に必要なクレジットの缺如、資本の不足、多くの場合にみられる貴族階級への輕視、 例えばこれらの 最近のギ 最後

は差當つて問題とはならなかつたのである。 立したものですらあつた。 不滿であつたからである。 進んだ段階にあるべきにもかかわらず、逆に遙かに立遅れた「祖國」の危險を、それも騷箘への危險を內包する不平であ しかも彼はこうした不平不滿は解消されるべきであるとした。なぜならば、 勿論、 しかし不平不滿の解消がたまたまナショナリスティクな要請であつたために、不平不滿の階級 それはあらゆる階層の不平不満であり決して同質的なものではなく、 「祖國」は西歐と少くとも同程度の又は あるものは相互に對 より

民 い ならば、 ら一八世紀後半以來、 的に解消するには無力であることを悟り、不平不滿そのものを正當化し得る合理的な價値を要求したのである。 は克服されたにしても、 の営面した問題は對外的な抵抗ではなく對內的な改革であつたことを考えねばならない。すなわち前述の異質性乃至階級 現實を、 しかし、祖國愛的心情を呼起した「祖國」への外部的壓力は一時的な事象であつたこと、及びナショナリステ 人間 この問題の解答は容易になされたとみることができよう。 啓蒙的合理主義的 Ó 「自由」 農奴制的な・絕對主義的な社會體制が既にどのような原理的立場から批判され攻撃されたかを考える それは全く觀念的な克服でしかなかつた。かくて、ナショナリスティクな心情は、不平不滿を實践 が 立場 阻害された現實の叫びに外ならなかつた。 自由主義的な價値觀點から矛盾として把握し得たのである。 政治的な經濟的なあるいは身分的な不平不滿は 彼は總ての市民階級が不平不滿を提示せざるを得な ここに「自由」と言う理 ィクな心情 しかしなが シャ市

四七

コラ

を希求することを目的とさせた」と述べている。(離6)

何人にも義務を負わない」かどうかはともかく、彼は「ロシャ社會への關心のみが、自由主義的な思想を理解し、その實現 從つて具體的な內容を持つて展開されることとなつた。 「自由主義的な 思想を 學んだことについて、 私は

的な主張を展開して行く場合、總ての市民階級を主體として把らえていることに氣付くであろう。勿論この場合、 彼がナショ ナリスティクな心情を契機として啓蒙的合理主義的な價值觀點に辿りつき、この觀點から「自由」と言う革命

なかつたのである。すなわちアレキサンドル一世が神聖同盟の盟主として國際社會に擡頭した頃、 のような關連を持つものであつたか。そうした考察に先立つて、次のような問題を提供して置きたいと思う。 民階級はロシャ人乃至人間一般に抽象化されているわけであるが、この「自由」と第一章で指摘した「政治的自由」とはど すなわち、彼が啓蒙的合理主義的立場に辿りついたと言うものの、實は、それは當時の一般的な思潮に順應するものでは ロシャ社會には判然とし 總ての市

價値以前の世界に沈浩するものであることに氣付くならば、絕對主義的皇帝の地位は少くとも當面の安定性を保證されるこ るまでもないであろう。 する近代西歐思想の流入と言う、 主義に外ならなかつたのである。 イもまた追放中ではあつたが、聖マルティヌス、聖テレサなどの書物を繙いて感激しその神秘主義的な氣分を成長させてい した後にバーク、ド た思想的轉換が認められる。アレキサンドル一世自身が、啓蒙思想からさらにオーウェン、 ム・ギョ カゝ くロ シヤの スウェ 知識階級はヴォ ・ボナール及びゲンツに乗換え、結局はド・メストルの直接の影響下に陷つたと同様に、 かかる解答を引出した知識階級の社會構成上の位置と、 ーデンバークを争つて讀み始めた。このように一八世紀後半以降のエンシクロペディストを始めと 一九世紀初期のこうした思想傾向が、どのような現實的役割を果すことになつたかは述べ いわば世界史的な課題を與えられたロシャの知識階級が提示した差當つての解答は、 ルテール、ルソー、ベンタムから一轉してエッカルツハウゼン、ユ 解答の内容をなす神秘主義的思想 フリー エ ング・シュティリンク、 サ · スペランスキ シモンを遍歴 间 神秘

ととなつた。 なぜならば、そうした所から現實を否定する實踐的な意欲、 合理的な價値が平易に芽ばえようはずはないから

である。 從つてベストゥージェフは神祕主義的時流に抗したわけであるが、この點を、單に「政治的自由」の實踐的主張者であ

てみよう。果して彼は「自由」の理念を主張するに應しい意識乃至態度を用意していたのであろうか。換言すると神祕主義 察の結論は解答にはなり得ないのであり、「自由」の主張者である事實から一應離れて、別個の角度からこの問題を取扱つ つたと言うような事實からではなく、そうした價値を 定立していつた 態度乃至意識 そのものを 考察したいと思う。 「自由」の主張者であると言うこと自身から、その主張者の意識を想定することは可能である。しかしここではそうした考

註1 материалы, том. II, стр. 64 とは意識的に對決されていたかと言うことでもある。

註 2 ている 卒業年度は明らかでないが、一八一〇年一月に陸軍少尉として海軍兵學校に入學、一八一三年六月には海軍少尉になり艦隊勤務に就

註 3 С. Волк, Указ. соч. стр. 40

註 **4** С. Волк, том. же. стр. 41.

註6 註 материалы, том. II, стр. 65. материалы, том. II, стр. 55

\equiv 歴史家としてのベストゥージ **.**

フ

の時代最大の歴史家としてカラムジンが擧げられている。彼はスペランスキイ行政改革案の熱心な反對者であるが、實は兩 祖國戰爭後の間もない頃、 ムラビョフは、「我々の所では歴史のミューズが眠つている」と歎いた。しかし、一般にはこ(註1)

コライ・ベストゥージェフについて

四九 (九一九)

五〇

をとつており、その史觀は理想國家をイワン三世の治世に求めた事實が忠實に物語つている。 者共にある重要な點で一致していた。カラムジンは農奴制を强力な專制君主制の根幹であると認め、その存績を主張したの である。歴史家としては、常に過去的なものを理想化し、啓蒙的合理主義的な立場に强く反對した反動的な理想主義的立場

就中、海軍强國の歴史すなわちローマ、カルタゴ、イギリス、オランダ、ヴェニス、アメリカの古代及び近代史であつた」(註2) か」と言う審問委員會の質問に對して、彼は「航海術・外國語・地理學・統計學及び海軍兵學校で私が教導した海軍戦術の(註2) 轉勤がなされ、又この勤務が彼の興味を滿足させたであろうが、ここで問題となるのは編纂官であつた彼の業績ではなく、 と答えている。從つてこうした關心と豐富な知識とによつて、一八二三年の轉勤すなわち海軍省のロシャ艦隊史編纂官への ような學科に最も努力したが、その後ロシャ艦隊史の研究に獻身した。從つて私の習熟する最も主要な學科は歴史であり、 さて、ベストゥージェフであるが、彼も歴史研究に深い關心を持つていた。「貴下はいかなる學科の習熟に最も努力した

そうした意圖が具體的にどのように現われているかについては問題があろう。しかしその點はここで考察すべき中心的な問 題ではないので、直に彼が歴史に關心を持ち、又歴史研究に當つて發展的思考様式を要求した事實-スラヴ人に貴族の燕尾服を着せるな」と言う主張と一致する、發展的思考への强い要求に底礎されたものであつた。(世で) 彼は自らロシャ社會の歴史的研究を試み、そこに新らしい史觀を主張している。それは、ア・ベストゥージェフの「古代ほも) 發展的史觀 勿論

歴史に對する態度乃至史觀である。

省を前提として成立する。しかし歴史的反省のある總ての所に、歴史的意識を見出すことは先ず不可能であつて、 れは歴史に對する反省の一定の段階に達した後に始めて發生するものである。歷史的意識は歴史そのものに意義を認めるよ 言うまでもなく、事象の發展的思考様式乃至歴史化的思考様式を支える根底にある意識いわば歴史的意識は、 矢張りそ 歷史的反 歴史・社會に對して彼の採つた意識乃至態度いかにを明かにするかを考えてみよう。

ければならない。 肯定するいわば現世的生活を肯定することになろう。 うになつて始めて生ずるのである。 第二義的に肯定する意識乃至そうした心的態度とは、 からである。かくして歴史的意識の背後には、人間を第一義的に肯定しようとする意識が見出されることになろう。 とに外ならない。 歴史的世界とは人間生活の形成する世界であり、從つて歴史的世界そのものに肯定的な態度をとるとは、 なぜならば人間を第二義的にしか肯定し得ないのであれば、歴史的世界も又第二義的にしか肯定し得な しからば歴史的世界そのものに肯定的な態度をとると言うことは、 しかも歴史そのものに意義を認めるとは、歴史的世界そのものに肯定的な態度をとるこ 有限者的意識乃至は有限者的態度と呼び得るのであるから、 しかしこの場合人間の肯定、此岸的世界の肯定は第一 何を意味することになるであろうか。 義的な肯定でな 人間自身を 發展的 人間を

考様式は有限者的意識の上に成立すると言うことになる。

行の富と全人民の富裕さとを間違えた。 質をもつて答えることも叉可能である。 不幸について我々は全く知らなかつた。 論議の種とし、國家學は支配と財政增加にのみかかわつていた。しかして人民について、人民の困窮について、 のままを承認した結果ではなく、 までではないかと言う反論がなされるかも知れない。 發展的

史觀は有限者的

意識が前提になると

結論づけられる。 彼の具體的な歴史研究に現われた諸事實によつて裏付けられた所であり、 彼は「今日まで歴史は皇帝と貴人についてのみ書かれた。政治論は一内閣の得失を しかし、今や別個の知識が必要である」と述べている。實踐的意欲が强く反映され(註6) 從つて我々は宮殿の外面的光彩と國家の眞實の福祉とを、 勿論、 彼が發展的史觀をとつたと述べたが、これは觀念的な主張をそ しかしそれは發展的史觀の論理的前提を指摘した 通商の 演さ・商 反論には 人民の幸 人及び銀 次の

要するに、有限者的意識が歴史乃至學問的研究の根底に、あるいは後述する實践的意欲の根底に用意されてい 勿論そうした意識は、當然、 超越的な價値原理に大きく反撥する。意識的な面において既に反神祕的な有限者的なもの たの であ ているだけに彼が學問的研究の意義を何處に置き、又それがこの場合何を意味するかは明瞭であろう。

ŀ ゥ 1 シ エ フ について

コライ

ス

コライ・ベストゥージェフについて

由 度の内に見出した有限者的意識の上に生育するに應しい價値原理ではなかろうか。 主義的な理念が形成されたかは前述したが、第一章で指摘したような全く氣分的なものの上に假裝としてではなく、 そこから時流に抗した實践が力强く生まれたものと考える。この場合、「自由」と言う理念は歴史研究 すなわちいかなる主體的契機に基い 自覺 · て 自 の態

的に近代思想の本質は把握されているとみることができよう。

あり、 断絶と言う意識、 指摘したように、 ス啓蒙思想家の思想を貫いていた觀念であつた。勿論それは過去にではなく、 かしながら、 Ц シ ヤの知識階級に最も大きな影響を與えたモンテスキュ 自然法的な從つて非歴史的な思想であつた。 彼が歴史に對して發展的立場をとつたと言うことに、一つの問題がかくされていると思う。蓋し第一 彼が合理主義的な立場に結びついて行つた事實によつてこの問題は提起される。すなわち啓蒙的合理主義 劃期的意識を呼起すことによつてある種の史觀乃至ある觀念の發生に貢獻している。 それは原理的に歴史性の介入を排除するが、 l デ イド 口 未來的なものに關心を持ちそこに無限 1 チ ... ルゴ 1 =1 ンド それは進步 N セ しかし過去か 1 などの の觀念で の完全 フラン 一章で らの

どのような立場をとつていたのであろうか。 發展的史觀が常に過去的なもの、 個物への關與の上にのみ成立することに注目すべきであろう。すなわち發展的思考様式

性を信じた。從つてそれはカラムジン的史觀とは對立的な史觀であるが、ベストゥー

ジェフ自身はこの進步的史観に對し

彼が質践的立場に置かれた所に呼起されたことを想起する必要がある。例えば、ヴェ るが、 喜びを求めた以上、 は歴史的なもの個物的なものへの關心を不可缺とする。 べるならば、 具體的なものへ 啓蒙的合理主義的史觀は拒否されたわけである。 當然未來的なもの普遍的なものにのみかかわり合う進步の觀念には背を向けたことになろう。 の關心、 個性の尊重は果して歴史研究の領域にのみ現われたものであろうか。 從つて彼が過去的なもの個別的なものへ かく史觀の領域では明かに彼は啓蒙的合理主義を否定してい Į チェ的自由の問題を歴史研究の一つ の關心と、 質は、 それに関則 歴史への關心は 端的に述 介する

上に當然現われて來るはずである。 の焦點とした問題意識は、歴史研究が實踐と無緣でないことを示している。從つて普遍性の拒否、個性の尊重は實踐理念の

憲法論」によつて理論的基礎を與えられたであろうが、「皇帝は不可侵であるべし」とする君主の有意義性そのものも又、 彼は「皇帝の絕對不可侵性」を重ねて强調している。 い。ここに、ムラビョフ草案の共鳴者となり得た主要な根據があつたのである。勿論、彼の立憲君主制的な要求は、 「英國意法論」が與えたとみて差支えないであろうか。言うまでもなく君主制の肯定を前提としてこそ、 第二章で述べたように彼は「自由」の價值觀點から現實を否定していつた。だが現實は全面的に否定されるのでは 「自由」は普遍的・絕對的理念ではなかつたのである。 彼は君主制そのものは存績されるべきであると考えていたに外ならな 「英國憲法論」は 英國

彼にとつて役立ち得たのであり、

蜂起に努力する。 練された兵士を利用する叛亂であつた。この叛亂が「失敗した場合、なお軍隊が殘存していれば屯田地帶に退却し、彼等 として質力的な方法を認めるが、それはある社會的勢力に呼掛けるものではなく、あくまでも彼の命令に忠實であるべく訓 的に肯定し、身分的な意義を强調するものとなつた。 のへの絕對的な信頼に外ならない。 であつたろうか。 さらに叉、第一章で指摘した「政治的自由」に價する市民を財産資格によつて、限定しなければならなかつた要請 しかもこれが不成功の場合には、 それは、祖國愛・知識を持つ者乃至特定の勤務者に代表を限定する意圖が端的に表示している個性的なも しかもかく具體的な・個性的なものの第一義的な肯定は、彼自身の屬する身分を第一義 やむなく、 ついで彼の實踐的な面に一瞥を與えれば、 Ħ シャ國内に引き返して農民に自由を宣言する」と述べてい 彼は政治的改革の實践方法 記とは何

從つて、 すなわちそれは外ならぬ貴族的身分の「政治的自由」と言う實践理念の論理的要請からであり、 元老院前の廣場に整列する軍隊に同調した一般民衆でさえ、 反政府的實力の擔い手となることを拒否されたので 「スタンディング・

ラ 1 べ

トゥ ージェ

フについ

る。

ヴ ォ ルーション」に彼が終始せざるを得なかつたことは、貴族的身分の「政治的自由」と言うその質踐理念からの現實的 五四

註1 С. Волк, Указ. соч. стр. 28. 歸結であつたと考えられる。

註 2 материалы, том. II, стр. 63.

註 3 материалы, том. II, стр. 64

註 4 ワ の外務委員會文書課に奉職している。 ニコライ・ベストゥージェフの弟、デカブリストであることは本論で述べたが、彼も又歴史研究に熱心であつた、

なお、

彼はモスク

註 6 С. Волк, Указ. соч. сгр. 38 С. Волк, том. же. стр. 38.

註 7 материалы, том. II, стр. 95.

материалы, том. II, сгр. 73

-g\-び

チャーダエフとベストゥージェフを比較するならば、確かに後者はより實践的でありより行動的であつた。(ヒルロ) の「ヒロイックな態度」と「創意の勇氣」を歎賞している。例えば、祖國戰爭に參加した元近衞士官・初期的西歐主義者の(計) 八二六年七月一三日、五名のデカブリストの處刑當日に雀ケ丘でその復讐を誓つたと言うゲルツェンは、デカブリスト

う。北部協會の初期的性格はともかくとしても改革論者である 彼は倫理的な質践・人格の陶冶を强調しているが、そこに なく上からの修正と言う危險あるいは全面的な肯定でないにしても傍觀者的立場へと沈浩する危險を内藏したことになろ かしながら、第三章で指摘したように彼が貴族的身分の非合理的價値を第一義的に追究する限り、彼は現實の改革では

「自由」そのものの内在化する端緒的傾向を見出すことは困難ではないであろう。しかし彼は貴族的主體の「政治的自由」

ヴ に (オリヤンストヴォの意思である) とするスペランスキイ的要求ですら抑壓した客體條件の制約を無視することはできない 支えられて、 實踐的であり革命的であつた。 成程、彼がかくあり得たことを考えるに當つて、「ルソーの一般意思とはド

であろう。

所有者」に關する告示により政治的改革を意圖する貴族は、改革案の內に農民問題の解決を含まざるを得なかつた。(能4) そうした客體的制約は別として、農奴的兵士乃至農奴的農民の解消を要請した主體的條件を考えるべきである。すなわちそ たらしめた一つの支柱であつたことに注目しなければならない。勿論、貴族の政治勢力を牽制した一八〇三年の「自由土地 れは「自由」の理念ではなかつたかと思う。 しかし、問題は彼が農奴的兵士及び農民の特に身分的自由を强調していることであり、又それが彼をして實踐的 しかし

れている場合は、 えられ得ない宿命を負つていた。農奴的兵士乃至農奴的農民の解消と言う要請も、 あろうか。 的な價値が であつた。すなわち「自由」は決して普遍的・絕對的な價値を與えられなかつた。 と對象を具體的に把握して行かねばならない。 さて、第二章で指摘した合理主義的「自由」が、眞に實踐理念として生育する限り、それは當然「自由」であるべき主體 「自由」に優先し、「自由」そのものは相對化されたのである。しかし「自由」はかく相對化し盡くされたので 「自由」がナショナリスティクな心情を媒介として把握され、底礎されて成長した以上、 貴族的身分の「政治的自由」と矛盾するものではなかつた。 しかしその過程に現われたものは、 換言すれば身分乃至祖國愛の如き非合理 貴族的身分の「政治的自由」と言う理念 ナショナリスティクな要請に强く底礎さ 「自由」は絕對性を與

的身分の「政治的自由」 らは次第に後面へ退き、 しかしながら、 ナショ 同時に非合理的なもの・個性的なものへの第一義的な信頼が動揺して來たのである。すなわち貴族 に對して彼は懷疑的となつた。 ナリスティクな心情は合理主義的價值「自由」を呼起し成長させつつそれを前面に押出し、

コライ・ベストゥージェフについて

五五

ニコライ・ベストゥージェフについて

(九二六)

五六

この過程の出現を表示するものと考えられるのである。なぜならば、彼は農奴的身分の否定から、さらに人間的自由の阻害 かくして、「自由」は相對的な「自由」から絕對的な「自由」へと昇華していつた。農奴制の否定と言う實踐的要請は、

未熟ではあるが 發展的史觀の内にも反映されている。すなわち ロシャ社會の發展過程における 經濟的要因が 强調されて來 された經濟的な態様に注目し、所謂「ブルジョア的自由」そのものを批判し始めているからである。勿論、こうした傾向はされた經濟的な態様に注目し、所謂「ブルジョア的自由」そのものを批判し始めているからである。

ているのだが、なおこの點については稿を改めて論じたいと思う。(鮭6)

との告示は土地を持つ農奴の解放を規定したものであるが、自由を與えるか否かは農奴所有者の自由意志に委ねられたので、

Thomas G. Masaryk, The Spirit of Russia (translated Eden and Cedar Paul), vol. I, p. 86

Richard Hare, Pioneers of Russian Social Thought, 1951, p. 7. ゲルツェン、ロシャにおける革命思想の發達について(金子幸彥譯)、一〇二頁。

解放さ

れた農奴は約五萬人に止まつた。しかし敷量的な成果はともかく、貴族は、皇帝が貴族の政治勢力を牽制し得る確實な可能性を農民間

一の内に見出したことに気付いた。

註 6 註 5 Волк, том. же. стр. 31. Волк, том. же. стр. 35